

平成 27 年度

事業計画

学校法人 横浜商科大学

目 次

1. 重点目標および方策の概要.....	1
1-1 目標の設定	1
1-2 方策	1
2. 基本事項.....	2
2-1 建学の精神	2
2-2 横浜商科大学の目的.....	2
2-3 教育方針.....	2
2-4 アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー....	2
2-5 法人の概要	3
3. 教育研究.....	5
3-1 商学部の教育課程	5
3-2 教育改革.....	6
3-3 学生支援の充実.....	8
3-4 研究活動の活性化	9
4. 経営基盤の強化.....	12
4-1 FD (Faculty Development) 強化策.....	12
4-2 50周年記念事業寄付金の募集強化	12
4-3 コスト削減	13
4-4 横浜商科大学将来構想検討プロジェクト委員会.....	13
5. センター制の強化	13
5-1 管理部・監査室.....	13
5-2 学生総合センター	15
5-3 学術情報センター	19
5-4 入試・広報センター.....	20
5-5 キャリアセンター	22
5-6 人権委員会	25
5-7 衛生委員会	25
5-8 50周年記念事業.....	25

1. 重点目標および方策の概要

今日、経済社会の激しい変化に適応すべく、大学は機能の再構築に向けた改革を迅速かつ強力に推進することが求められている。そこで、本学が重点に置くべきものとしては、①生涯学び続け、主体的に考える力を持った人材育成、②地域再生・地域課題解決における中核としての成果の発揮の2つを柱として掲げる。

また、本学園は、18歳人口が減少し大学数が増加するという厳しい環境の下で、経営基盤の強化と教学組織の革新的再生をめざし経営再建に取り組んでいる。その際、本学園が目指す方向性は、前述した重点に置くべきものを踏まえつつ、建学の精神に基づき、グローバルな視野と適応力を具えた信頼できる人材の育成を図り、ビジネス社会と協働と連携の下で有為な人材を世に送り出すことを使命に掲げる。

これを実現するためには、本学園の果たすべき役割を目標として明確に定め、「ビジネス社会に有為な人材を送り出すことにより、社会に貢献する」という使命を全学で共有することである。これには、今一度建学の精神の今日的意義について理解を深め、「主体的に学び考え、どんな状況にも対応できる多様な人材」の育成をめざすべきことを大学運営の基本に据える。そのうえで、本学が組織として地域と連携を深めることにより、地域的課題への取り組みを充実・発展させて行くことを通じ、獲得・保有することのできる様々な資源と知見とを教育・研究に反映させてゆくとともに、それらを学生の学修意欲の向上に結び付けてゆく道を追求してゆく。

1-1 目標の設定

上記の理念を明確にし、その実現を図るため、次の目標を掲げる。

(1) 育成すべき人材の目標

- ① 主体的に学び考え、どんな状況にも対応できる多様な人材の育成
- ② グローバルな視野と適応力を具えた信頼できる人材
- ③ 伸びるビジネス分野でリーダーシップを発揮できる能力の育成

(2) 教育組織の改革

- ① 伸びる分野における人材需要に応える教育
- ② 教育現場における人材開発の実践的推進とノウハウの蓄積
- ③ 学生が各自の目標をもち進んで学修に取り組む動機づけをもつ学修環境構築

(3) 経営基盤の強化

1-2 方策

掲げた目標の着実な実現を図るため、以下の方策を重点的に推進する。

(1) 教育研究の充実

- ① 新学科の立ち上げ、新カリキュラムの充実
- ② 地域との連携を意識した教育研究体制の充実

- ③ 自己点検自己評価の推進
- (2) 管理運営
 - ① 教職員の協働と目標に挑戦する仕組みづくり
 - ② 人事・組織の運営改革
- (3) 大学の経営基盤強化
 - ① ガバナンス強化
 - ② 財政基盤強化策の継続的推進

2. 基本事項

2-1 建学の精神

『安んじて事を託さるゝ人となれ』

2-2 横浜商科大学の目的

商学に関する専門教育を施し、信義誠実を尊び、何事をも安んじて託さるゝ国際的教養豊かな人材を育成する。

2-3 教育方針

- ① 高度な専門的職業人としての知識の修得
- ② 高潔な倫理的水準の維持
- ③ 職業に対する強い使命感・責任感の修得
- ④ 崇高な奉仕の精神の養成

2-4 アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

(1) アドミッション・ポリシー (Admission Policy)

横浜商科大学では、社会への関心を強く持ち、自ら考えて学習し、積極的に行動する意欲に富むとともに、本学の建学の精神を理解し、グローバル化した社会で活躍するよき市民、よきビジネスパーソンを志す学生を求める。

高校までの学習過程で様々な科目に興味を持って積極的に学習してきたことのみでなく、課程外でも主体的に活躍してきたことを評価する。

(2) カリキュラム・ポリシー (Curriculum Policy)

- ① ビジネスとそのマネジメントに関する基礎的知識の修得と職業意識の涵養、コミュニケーション力、他社と協働する力の育成を行い、実際に社会の中で事業や活動を起こすための知識やスキルの基礎を築くことを目標に、「社会人基礎プログラム」と「学部基礎プログラム・専門基礎」の科目群を設置する。
- ② よき市民、よきビジネスパーソンとして、実社会の中で時代の要請を的確に捉え、「何をすべきなのか」を探求するための源泉となる幅広い教養と倫理観を身につけることを目標に、「学部基礎プログラム・操業基礎」の科目群を設置する。
- ③ ビジネスのプロフェッショナルとして活躍するために求められる体系的な専門知識と倫理的思考力を養うことを目標に、学科（専攻）ごとに「専門プログラム」の科目

群を設置する。

- ④ 現実のビジネスと専門知識とを結びつける実践的かつ学際的な授業を通して、即戦力として活躍し得る力を磨くことを目標に「フロンティアプログラム」を設置する。
- ⑤ 知識の活用力、課題解決力、行動力を身につけることを目標に、参加型の授業で構成される「課題研究プログラム」の科目群を設置する。

(3) ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy)

建学の精神である「案じて事を託さるゝ人となれ」を理解し、以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士(商学)の学位を授与する。

- ① グローバル化した社会で、よき市民、よきビジネスパーソンに求められる幅広い教養、コミュニケーション力、倫理観。
- ② 多様な価値が共存する現代社会が抱える様々な問題を発見、分析し、解決する能力。
- ③ 社会への貢献を志す主体的な姿勢と知識の活用力、行動力、他社と協働する力。
- ④ 自立したプロフェッショナルとして事を託されるにふさわしい高い職業意識、専門知識、倫理的思考力。

2-5 法人の概要

学校法人横浜商科大学

所在地 神奈川県横浜市鶴見区東寺尾4丁目11番1号

設置学校 横浜商科大学

	つるみキャンパス	みどりキャンパス
住 所	横浜市東寺尾4丁目11番1号	横浜市緑区西八朔町761番地
電話番号	045-571-3901	045-934-2001

学部・学科・入学定員 (昭和57年1月16日認可)

学部	入学定員	学 科	学科定員	第3年次編入学定員
商学部	290	商 学 科	140	10
		観光マネジメント学科	70	4
		経営情報学科	80	6
別科日本語研修課程			30	—

大学教職員 (平成27年4月1日予定)

専任教育職員	42名	専任事務職員	30名
交換教育職員	1名	契約任期事務職員	11名
兼任講師	60名	嘱託職員	1名

臨時職員	9名
派遣職員	5名

在学生数（平成 27 年 3 月 1 日現在）

商学部

男子	911名	女子	158名
----	------	----	------

別科日本語研修課程

男子	8名	女子	3名
----	----	----	----

卒業生（平成 27 年 3 月 21 日現在）

商学部

商学科	10,653名
-----	---------

貿易・観光学科	4,511名
---------	--------

経営情報学科	5,131名
--------	--------

別科日本語研修課程	18名
-----------	-----

3. 教育研究

3-1 商学部の教育課程

平成 27 年度より、商学部に商学科、貿易・観光学科、経営情報学科の 3 学科を置く体制を変更し、貿易・観光学科に替えて観光マネジメント学科を設置した。同時に学科の教育目標も刷新し、これに基づいて 5 つプログラムからなるカリキュラム体系（以下新カリキュラムという）へと再編成を行った。

平成 27 年度の新カリキュラムは 1 年次生を対象に開講し、開講科目総数は 74 科目となる計画である。

平成 27 年度 開講科目（新カリキュラム）

プログラム	必修/選択	配当学科	配当学年	開講科目数
社会人基礎力プログラム	必修	全学科	1 年次	12
学部基礎プログラム 総合基礎	選択	全学科	1 年次	36
学部基礎プログラム 専門基礎	必修	商学科	1 年次	2
	必修	観光マネジメント 学科	1 年次	2
	必修	経営情報学科	1 年次	2
	選択	全学科	1 年次	20

注 学部基礎プログラム 専門基礎の必修科目は、配当学科以外については選択科目とする。

また、2 年次から 4 年次生を対象に、平成 26 年度までの学則に基づくカリキュラム（以下旧カリキュラム）も継続して実施する。開講科目総数は 245 科目となる計画である。

平成 27 年度 開講科目（旧カリキュラム）

科目群	必修/選択	配当学科	配当学年	開講科目数
基礎演習	必修	全学科	2 年次	2
国際理解力育成	選択	全学科	2~4 年次	9
多角的思考力育成	選択	全学科	2~4 年次	20
学部専門	必修	全学科	2 年次	2
	選択	全学科	2 年次	30
			3・4 年次	30
学科専門	必修	全学科	2 年次	2
	選択	商学科	2~4 年次	55
		貿易・観光学科	2 年次	4
			3・4 年次	8

		経営情報学科	2年次	7
			3・4年次	15
プロフェッショナルコース	—	—	—	45
教職課程	—	—	—	16

注 開講科目数を合計しても開講科目数と一致しないのは一部に重複があるためである。

平成 24 年度から開始した英語による講義については、前後期あわせて 14 科目開講予定である。旧カリキュラムにおいては英語による講義科目を通常科目とは別に開講していたが、新カリキュラムにおいては、通常講義に英語で実施するクラスを設けることで対応する方針である。また教職課程については、2 年次からの履修開始となるため、平成 27 年度は旧カリキュラムのみで開講する。なお新設の観光マネジメント学科においては教職課程を設けない計画となっている。

平成 27 年度の学年歴は次の通りである。

2015 年度(平成 27 年度) 学年歴

学年行事					
前 期	入学式	4月1日	後 期	後期授業開始	9月26日
	新年度オリエンテーション	4月2日～4日		体育の日(祝日講義日)	10月12日
	講義開始	4月6日		飯山祭期間	10月21日～26日
	開学記念日(講義日)	4月18日		飯山祭	10月24日・25日
	昭和の日(祝日講義日)	4月29日		勤労感謝の日(祝日講義日)	11月23日
	海の日(祝日講義日)	7月20日		年末年始休暇	12月23日～1月5日
	講義終了	7月22日		大学入試センター試験	1月16日・17日
	補講日	7月23日・24日		講義終了	1月30日
	前期定期試験	7月25日～7月31日		講義日(月曜講義)	2月3日
	学位記授与式	9月19日		補講日	2月4日・5日
	後期オリエンテーション	9月24日		後期定期試験	2月6日～2月12日
				学位記授与式	3月19日
				オリエンテーション	3月30日・31日
		後期・年度終了	3月31日		

3-2 教育改革

(1) 新カリキュラムの実施

平成 27 年度においては、平成 26 年度に提出した観光マネジメント学科の設置届出が受理されたことに伴う商学部のカリキュラム変更を行い、これを新入学生に対し確実に履行する。新カリキュラムは卒業後の学生の進路を見据え、学問的知識や教養に加え、コミュニケーション力や課題解決力、職業意識の涵養などを重視する内容となっている。

併せて既存学生に対しては、入学年度の学則に基づくカリキュラムの実施を担保する。

(2) 社会人基礎力プログラムの実施

新カリキュラムにおいて重視する、現代のビジネス社会において自らに与えられた職務を確実に遂行するための基礎的な力を要請するため、旧カリキュラムにおいて開発してきた基礎演習、英語教育、キャリア教育を再編整理し、全初年次生対象の社会人基礎力プログラムとして実施する。当プログラムの科目はすべて必修とし、1年次から3年次までの間継続して就職活動に至るまでの間、途切れることなく学生をフォローできる体制を構築する。

(3) 担任機能の再編

昨年度は英語担当教員が担任機能を担うこととしたが、社会人基礎力プログラムの整備に伴いこれを解消する。代りに社会力基礎演習、キャリア形成・およびゼミ（ゼミナール・課題研究プログラム）にその機能を分与する。この再編により、入学から卒業までの間一貫して担任が存在する体制を担保する。

(4) ゼミの必修化

ゼミについては旧カリキュラムでの必修化2年目にあたる。26年度実績としては、ほとんどの学生が演習ⅠからⅡへ継続所属しており、特別演習への受講者は僅少であった。演習Ⅲ以降もこのトレンドが継続することを想定している。

新カリキュラムにおいては、旧カリキュラムの「演習」を「ゼミナール」、同「特別演習」を「プロジェクト研究」に名称変更するほか、4年次にも必修ゼミを設置する変更を行う。2年次以降の履修のため、平成27年度には受講生がいないが、この間に旧演習で得た知見をもとに、実施体制全般の見直しを行う。

(5) 教授法の改善

初年次教育を中心に、アクティブラーニングによる講義を本格実施する。またアクティブラーニングによる講義であることをシラバスに明記するなどの方策を講じ、専門教育においても同様の取組が浸透するよう促す。また授業実施のスキルを向上させるため、教育手法に関する講演会を行う予定である。(平成26年度には「ルーブリック評価入門」と題して講演を行った)

(6) 地域及び外部との連携

本学は地域に根差した大学を目指しており、地域との協働事業をこれまでも活発に行っている。本年度もこれまで以上に地域との協働事業、地域貢献に努める。現在、野毛飲食業協同組合、横浜中華街マーチャンダイジングセンターと共同し「まちなかキャンパス」などを、大口通商店街と連携した商店街活性化事業を実施している。また、本学

非常勤講師を務める商店経営者等による組織「眼力舎」との共催事業である朝市「商大キャンパスバザール」が毎月行われており、多くの来場者を集めている。

これらの事業の他に、平成 25 年 2 月に締結した群馬県沼田市との協定に基づく観光振興における連携を行っている。これは「観光分野で幅広く連携を図り、沼田市の観光振興に寄与し、活力ある郷土沼田の実現を目指すとともに、大学の教育・研究の更なる発展に資することを目的」としている。

また、平成 27 年 3 月に鶴見区との包括連携協定を結び、双方の持つ知的・人的・物的資源を有効活用することにより、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会に寄与することを目的」に取り組む。

この他にも近畿日本ツーリスト株式会社との協定、平成 26 年度に委託を受けた文部科学省中核的専門人材育成事業などの取り組みを通じて、地域及び企業などの外部との連携を強化する。

(7) 高大連携事業

姉妹校である横浜商科大学高等学校との単位認定制度など、新カリキュラムにおいても高大 7 年一貫教育協定に基づき連携事業を継続する。また、高校生に本学で何を学べるのかを事前に知ってもらうために、すべての高校生を対象に「高校生のためのプレ大学授業」も継続する。

3-3 学生支援の充実

(1) 課外活動の活性化

① 学生コラボレーションセンター

学生の満足度を上げるためにも、自主的に活躍する学生の育成のためにも、学生の自主的な課外活動を支援することは重要である。平成 25 年 4 月に立ち上げた「学生支援センター」の名称を平成 26 年度より「学生コラボレーションセンター」に変更し、様々な学生活動の支援にあたっている。

学生コラボレーションセンターでは、学内外のアルバイトやボランティアに興味のある学生を登録し、新規募集情報をリストに登録した学生に伝えるとともに、学生に様々な活動への参加を促す人材バンクの様な役割を果たしている。本年度は業務内容をさらに見直し、学生のリーダーとしての活躍が期待される各種 SA やゼミナール連合会などの活動の拠点としての活用を進めるとともに学生達の集う場を設置する。

② 課外活動の適切な運営

本学の課外活動は主に自治会傘下の体育部連合会に所属する運動部、文化部連合会に所属する文化部によって行われている。

運動部にはアーチェリー部、アメリカンフットボール部、空手部、弓道部、剣道部、硬式庭球部、硬式野球部、ゴルフ部、サッカー部、自動車部、柔道同好会、ソフトテ

ニス部、軟式野球部、バスケット部、バドミントン部、バレーボール部、ハンドボール部、フェンシング部、フットサル部、ラグビー部があり、文化部には会計学研究部、軽音楽部、JAZZ 研究会、芸術部、商大ネットワーク部、ダンス部、ユースホステル部がある。

これらの部は体育部連合会、文化部連合会の規約の下で学生主体の運営を行っている一方で、本学専任教育職員が部長として学生指導に当たっている。また、学外指導者を招いて活動上の指導を依頼している部もある。学生の自主性を重んじ、大学が組織として各部の活動実態を適切に把握しているとは言い難い。この反省に立ち、平成 25 年 2 月に学長より各部長に対して部の活動実態を適切に把握するように指示があり、学生生活委員会が各部の実態調査を行うこととした。本年度も引き続き各部長および学生生活委員会による各部の活動実態の適切な把握に努める。

また、学生数の減少に伴って既存の体育部や文化部の活動が停滞しており、この活性化策も喫緊の課題である。既存の部活動の活性化のために勧誘活動のサポートを行うとともに、新規に課外活動の団体を立ち上げやすくするために、サークル制度を用意し、より多くの課外活動の団体が活発に活躍できるよう支援する。

(2) 退学の防止

本学 1 年次生の退学率は、おおむね 6~7%であったが、退学率を 5%以下とすることを目標に、教育面や学生生活面での改革を行っていく。1 年生の状況を把握するために、専任教員による必修科目を活用し教育面及び学生生活面でのサポートを厚くすることにより、1 年次の退学率を下げる。また、平成 27 年度入学者より退学防止プログラムを実施し、入学時より退学防止の取り組みを許可する。そのために平成 26 年度末に全教職員を対象とする FD 研修会を実施した。そこで新年度に向けた主な骨子（案）を策定した。それは、①学生の出欠席の管理と欠席者への早期対応、②社会力基礎演習・キャリア形成・ENGLISH CURRENT・必修科目の担当者が協力して学生指導にあたる、③専門学習への意欲喚起、④部活動・サークル活動の活性化、⑤その他、など多面的な学習及び生活支援により退学の防止に努めるものである。また 2 年、3 年生は必修化された演習科目担当者による学生の状況把握と指導により、退学率に歯止めをかける。

学生生活面では、部活動の活性化とサークル制度の活用を通じて部活動に所属する学生を増やすとともに、リノベーションを中心とする設備整備を進めることにより学生の満足度を引き上げ、退学率の低下を図る。

3-4 研究活動の活性化

(1) 研究計画

教育職員の重要な職務である研究活動を支援するために、個人研究費を一人当たり 25 万円支給する。また、学術研究会が申請ベースの研究費も用意しており、専任教育職員はこれらの資金を活用して下表の研究テーマに沿った研究を行う計画である。

各教員の研究テーマ（平成 27 年度）

職名	氏名	研究テーマ
教授	有本守男	身体活動と呼吸循環応答
教授	飯島千秋	江戸幕府財政の総合的考察
教授	伊藤穰	①電力産業の自由化についての効率性と公共選択論の観点からの分析 ②地球温暖化対策に関する政策
教授	今原和正	日本人の特性を生かした中国語教育
准教授	岩倉由貴	動物愛護行政を担う組織における譲渡プロセスの整理と譲渡の普及に向けた取り組みの考察
教授	浮田善文	実験計画法のためのサンプリング定理の拡張に関する研究
特任講師	大前義幸	Charles Dickens が描く労働者階級の世界
教授	総田はるみ	観光日本語の専門語彙の検証
教授	可児滋	①天候デリバティブの研究 ②ABLの研究 ③電力取引の研究
教授	川口恵一	企業におけるダイナミック・ケイパビリティの創出・蓄積と経営戦略との間に存在する相互依存的進化を解明と、そうした進化が企業の社会に対する有効性を高める過程の考究
特任講師	木村有里	UAEに加え、エジプトとモロッコの若年層での言語変化について調査
教授	小林二三夫	①小売・流通関係 — 小売における老舗の研究 ②貿易関係 — 貿易ビジネスの国際ルールインコタームズとウィーン売買条約 ③その他 — ファミリービジネスの研究（老舗企業への成長 社風の継承と女性の役割）
教授	小林雅人	ペルー北部沿岸における水温連続観測
教授	佐々徹	①家業としてのスモールビジネスにおける経営後継者育成の実践 ②大学の人的資源(学生・教員)と商店街等との連携による協働活性化事業の社会実験
講師	佐藤浩之	公共施設の建設・運営・維持管理における官民連携(PPP)の導入に関する一考察
教授	佐藤義文	滞納処分手続きの法的問題点
教授	宍戸学	①訪日教育旅行及びインバウンド観光に対応する学習型観光の現状と課題に関する研究②観光人材育成の効果的方法論 ②観光人材育成の効果的方法論の研究

職名	氏名	研究テーマ
教授	高橋信行	ω型オートマトンの受理する言語によって形成される階層構造についての研究
教授	高橋浩	西田幾多郎の人間関係の構造論研究 — ブーバー及びボルノーとの比較を通して —
講師	田尻慎太郎	大学・高等教育機関の地域連携プログラムに関する実証研究
教授	坪川弘	①「企業における取締役等に対する責任追及」としての「株主代表訴訟」 ②会社法改正における「多重株主代表訴訟」の導入の意義 ③わが国の「代表訴訟」の一般原則
特任講師	東本裕子	使用言語が話し手の発言や行動、また思考等、その話し手の周囲に与える印象やアイデンティティに関連するものに及ぼす影響
准教授	遠山緑生	①社会科学系大学における情報システム運営の研究 ②デジタルネイティブ世代を対象とした情報リテラシー教育に関する研究
教授	徳田英明	大学生におけるキャリア意識構造の発達とその測定尺度の開発について
教授	中村純子	観光文化のグローバル化とローカル化の相克—土産品を中心とした研究—
教授	羽田耕治	観光基本計画の合意形成過程と手続き
教授	平林裕	ジュリアン・グラックの詩作品、散文作品における風景描写の分析 ～「Au Château d' Argol」について～
講師	細江哲志	初年次教育 教授法の開発
講師	諸上 詩帆	上司の使用するパワーが部下に与える影響の包括的検討、および、業種、職位、従業員のパーソナリティに応じた有効なコミュニケーションのあり方の予測
講師	宮本茉未子	Communicative Language Teaching に付随する英語教授法、Cooperative Language Learning / Teaching Structure、IT communication-oriented Language Learning / Teaching Strategies の実施、研究。
教授	柳田義継	商店街における IT を活用した地域活性化
講師	吉田隆弘	① 分散ストレージシステム向けの符号化技術である再生成符号に対する詳細な安全性評価 ② 代表的な無歪みデータ圧縮法であるハフマン符号化アルゴリズムの効率化
准教授	吉田朋樹	伝統工芸品の技術継承と製品開発
教授	渡部哲郎	ヨーロッパ地域社会の研究。「バスク」の独自性を歴史の中に位置づける。
特任講師	渡邊美紀	英語学習者の自主性をクラスの相互作用を通しての向上について

(2) 効率的な研究費の配分

教員一人あたり個人研究費総額が 25 万円を支給している。これに加え、学術研究会からの申請研究費を用意している。これにより、一律の個人研究費だけの場合に比べよ

り効率的な研究資金運用を促す。

(3) 外部研究資金の導入の促進

研究活動は大学の本質的事業である。財政が厳しい中で研究を充実させるためには、外部の競争的研究資金の獲得が必要である。しかし、本学では各教育職員の個人的な努力に頼ってきたために、科学研究費補助金をはじめとした外部の競争的研究資金の獲得実績が少ない。外部研究資金の獲得を促すために、申請を各教育職員の努力に任せるだけでなく、教員組織において取り組みを行い申請件数・採択件数の増加を目指す。また、採択実績を各自の研究業績評価の一部として取り扱うことで、インセンティブを与える。

(4) 研究の評価

毎年、研究計画書および研究報告書の提出を求めているが、それぞれに対する業績評価は行われてこなかったことは、本学の教育・研究レベルの向上を妨げる要因である。研究を評価するのは難しい作業であるが、研究の質を上げることが大学教育の質の向上に必須であることから、本年度より評価システムを順次導入・運用し、教育・研究の向上に資することを目指す。

4. 経営基盤の強化

本学の帰属収入は、その割合の大半が学生生徒納付金で占めているため、志願者の減少により収入も減少傾向にある。2009年まで毎年減少していた我が国の18歳人口は、2009年以降は横ばいで推移していたが、2018年からさらなる減少が予想されている。これは、いわゆる「2018年問題」であるが、その問題に対応すべく経営基盤の強化が本学の最重要課題である。

経営基盤の強化は、消費収支計算書上において毎年度収支均衡させることであり、その達成には財源確保とコスト削減との同時並行が急務である。

前者である財源確保は、学生の満足度を上げることで志願者を増加させ、同時に中退者を防止することによる。また、50周年記念事業寄付金の募集を強化し、学生スペースを確保するための施設整備を行う。後者のコスト削減は、人件費の抑制と予実管理を徹底する。

4-1 FD (Faculty Development) 強化策

本学の卒業率は、平成19年度入学者から22年度入学者までは横ばいであったが、平成23年度入学者より減少している。学生の満足度向上のためにFD強化を最重要課題とし、教育力等において実績のあるNPO法人NEWVERYと業務提携を行い、平成26年度末より実施している。

本年度においても、教育職員の教育力向上のため、研修会を行っていく。

4-2 50周年記念事業寄付金の募集強化

本学は、平成28年に創立50周年を迎える。50周年記念式典の開催に向けて、学生のた

めの設備拡充を検討しており、平成 27 年度予算で計上している。

また、寄付者が税制上優遇措置の恩典として、所得控除のみならず税額控除を受けられるように、税額控除対象法人としての届け出ができるよう準備する。

4-3 コスト削減

本学の人件費比率は、日本私立学校振興・共済事業団の「平成 25 年度版今日の私学財政」によれば、全国平均よりも上回っている状態であった。コスト削減の一環として、人件費の抜本的な見直しを図るべく、平成 27 年度より人件費の削減と評価者制度の導入を行う。

また、収入に見合った支出を行うべく、各センターの予実管理を強化する。全教職員が一丸となって取り組むための仕組みを構築していく。

具体的な支出削減の方策としては、購買に関する抜本的な見直しを図り、効果的な購買方法を構築する。

4-4 横浜商科大学将来構想検討プロジェクト委員会

本学の将来構想本学の検討のため、昨年度プロジェクト委員会を設置し、

- (1) 本学の将来構想の構築に関する業務
- (2) 前号の業務のために必要な情報の収集と分析に関する業務
- (3) 将来構想の実施計画の策定と管理に関する業務
- (4) その他将来構想構築と実施に必要な業務

にあたっている。

すでに、平均値を上げるための教育からの脱却、デジタル時代の市場が求める特徴ある人材の育成、横浜エリアのビジネス・デザインと人材供給の核となるための方策につき、議論を重ねてきた。その結果、まずは、プロトタイプ科目を今年の夏に実施し、その中で検証し、新しいカリキュラム構築へ結びつけていくこととしている。

また、退学率や就職率改善の具体的な目標を検討する一方で、新しい学部新設を視野にさらなる経営の安定を図ることを目標に、具体的な検討を行っている。

5. センター制の強化

本学園の抜本的な改革の一環として、事務組織は、平成 26 年 9 月、センター制に移行した。平成 27 年度は、各センターの事務分掌を明確にし、さらに各センター連携の強化を目的とし、各センターの計画・目標を明確にした。

5-1 管理部・監査室

- (1) 管理部のミッション・目標

本学は厳しい競争的環境の下で、経営基盤の強化と教学組織の革新的再生を目指して経営改革を推し進めているところである。経営改善と財務基盤の安定強化に寄与するこ

とは、もちろんのこと、「安んじて事を託さるゝ人」を次々と排出できるように教育環境を整備することを管理部のミッションとする。

このミッションに基づき、次の 5 項目を目標として定める。

- 1)経費削減。購買の全体的見直しやみどりキャンパスの有効活用に努力することにより達成を目指す。
- 2)新人事評価制度の定着。
- 3)効率的な勤務時間管理。
- 4)限られた原資の中での耐震補強や積極的な設備投資に対して効率的配分
- 5)教育環境を支える情報基盤整備

管理部各課はこの目標を達成するためにそれぞれの重点項目に取り組む。

① 財務経理課

予算管理体制の確立に向け、部所ごとに把握した平成 25 年度決算実績額および平成 26 年度決算見込額に基づいた予算策定を目指す。策定にあたっての主な方針を次のとおりとする。

ア 学生数確保と維持の実現に資する分野への重点的予算配分

- (ア) H26 年度に引き続き、入試・広報の分野に効率的かつ重点的な資本投下を維持する。
- (イ) カリキュラムの再編と人材登用を行い、学生の「来たくなる」「学びたくなる」環境をさらなる充実に向けた予算配分をする。
- (ウ) 学生の就職活動に資する体制を整えるための予算配分をする。
- (エ) キャリアセンター課題講座の効率的な運営を図るための予算配分をする。

イ 支出に係る予算策定方針

引き続き効率的な財務運営を行い、部所ごとの予算把握を徹底することでその削減意識を浸透させる。

② 人事課

学生の満足度向上を支えるためには、教職員の質的向上が必要であり、人事課は研修制度の効果的運用を行う。

教職員の質の向上は、個人のスキルを高め、責任を持って職務を全うするよう人材育成を行うために、教育職員及び事務職員の研修を行う。

責任を持って職務を全うする教職に対して、適正に評価されるよう人事評価制度を導入する。評価者訓練を実施し、制度の確立を目指す。

また、新給与制度に基づく運用で、人件費の抑制を図るとともに、組織の再構築による業務内容・処理の見直しにより、経費と残業時間の削減を図る。

③ 庶務課

本学園は、新制度に向けた規程の整備が行われている。規程との整合性がとれた事

務運営に努めることを目標に各センターとの調整を行う。また各部門の事務分掌を整備し、業務分掌と権限および責任の明確化につとめる。各部門もが業務処理手順を含めた業務マニュアルの作成を推し進める。

④ 管財課

本学園は、平成 28 年に創立 50 周年を迎える。キャンパスの老朽化に伴い、キャンパスの修繕が必要となる。限られた原資で修繕を行い学生の施設拡充を目的とした修繕計画をもとに実施する。また、みどりキャンパスの維持管理費については、計画に基づき経費を削減していく。

⑤ 情報課

ア 昨年度末に導入した統合認証システムと Google Apps を基盤として、学生教職員向け情報サービスは GoogleApps を中心としたクラウドサービスを活用する形で質的充実を図る。

イ アと関連して、特に学生に購入斡旋を行っているノート PC の教育・研究における活用を図るため、さらにスマートフォンなども含んだ BYOD(Bring Your Own Device) の学内利用環境の整備を行う。

ウ 構成機器の老朽化・性能的限界が目立つ学内 LAN の見直しを、ネットワーク機器の整理・統合と更新によって行う。

エ 災害対策やセキュリティ向上、システム全体の安定性向上など、現在課題が多い運用面での各種課題の洗い出しを行い、各種システムの更新も含めた情報システム全体の見直しに着手する。

(2) 監査室

① 業務管理

平成 25 年度から監査室を設置し、法令規程遵守・業務運営・経営課題への取組状況を中心とした部署別定期監査並びに臨時監査を実施し、平成 26 年度ではほぼ全部署の学園内監査を一巡させた。

平成 27 年度は、残っている若干の部署の定期監査を終了し、問題点の多かった部署から 2 巡目の定期監査へ入るとともに、全学的なガバナンス強化の観点から部署横断的なテーマ別監査を開始する。

また、オフサイト・モニタリング（資料収集・会議出席等による日常業務観察）も更に活発化し、プロアクティブ（予防的）な監査を試行していく方針である。

5-2 学生総合センター

1. センターとしてのミッション・目標

(1) ミッション

学生総合センターは、本学学生の教育（研究）の充実と深化をはかり、学内外における課外活動の活性化に必要とされる事項の企画・運営を行う組織である。学生が自律的

に学び、積極的に活動出来るように様々な面から学生サポートをすることを目的とする。

そのために、本学教育の充実ならびに充実した学生生活の実現に向け、さまざまな学習及び課外活動に対する機会の提供ならびに各学生が目標設定出来る仕組み作りを行う。

(2) 目標

ミッションに基づき、学生総合センターでは、主に以下の3点に取り組むものとする。企画実施については、教務・学生生活・国際交流の3グループに教職員は分かれ、検討及び企画を行い、実施にあたっては、センター内で連携・協力をする。

①学生に対する全ての教育内容の検討と実施を行う。主な項目は、1)学部・学科におけるカリキュラム及び教育内容の検討と授業及び学習活動の企画と実施、2)学生情報の管理ならびに効果的活用、3)学習活動をサポートする仕組み作り、4)その他教育に関する問題への対応、である。

②学生生活における安全・危機管理への対応と部活動・サークル活動やゼミナール等を母体とした課外活動の取り組み支援を行う。主な項目は、1)学生生活が安全かつスムーズに行われるための支援、2)学生自治会や体育部連合会文化部連合会、ゼミナール連合会、サークル活動の取り組みの支援、3)充実した学生生活を送るために必要な施設・設備・制度の検討、4)その他学生生活に関する問題への対応、である。

③本学の学生の国際交流支援を行う。主な項目は、1)海外の協定校との交流プログラム、2)正規留学生および短期留学生の指導・援助、3)国際交流に関わる情報収集および提供、4)その他国際交流に関する問題への対応、である。

2. 基本方針

平成27年度は主に以下の点に重点的に取り組むものとする。

- (1) 平成27年度開設の観光マネジメント学科を含む新カリキュラムと旧カリキュラムへの対応
- (2) 中途退学者を減少させるためのFD研修の充実と学内体制の強化
- (3) 初年次教育科目である「社会人基礎力プログラム」科目の効果的な実施
- (4) 学部専門科目を活用した地域及び企業との連携教育の強化
- (5) 部活動及びサークル活動等課外活動の活性化
- (6) 学生コラボレーションセンターの機能強化と効果的活用
- (7) 留学生（短期含む）に対する日本語学習及びキャリア形成支援の強化

① 学生課

これまでの学習障害、発達障害、精神疾患などの学生に対する支援の充実を図るとともに、昨年に引き続き1年生への支援を充実させる。このため1年生の担任機能を持つ社会人基礎力担当教員や英語担当教員との連携を図るシステムを再構築する。また1年生に対してオリエンテーション期間に簡単な心理テストを実施し、その結果を相談室で返却して学生相談室への認知度を高めたい。

② 国際交流課

国際交流課（2015年3月現在）はこれまで、大区分して、(1)海外の協定校との交流プログラム、(2)正規留学生および短期留学生の指導・援助、(3)国際交流に関わる情報収集および提供、の三つの課題の企画立案と実行に責任をもって遂行してきた。以下、この三つの課題に関して、平成27年度事業計画の骨子を示す。

なお、平成27年度より国際交流センターの業務は、学生総合センター国際交流課に引き継がれ、運営委員となる教員とともに企画・運営にあたる。

1) 海外の協定校との交流プログラム

ア 交換教授・交換留学

ア) 北京第二外国語学院（二外）、ピッツバーグ大学ブラッドフォード校（UPB）、モントレー国際大学院大学（MIIS）、ケンプテン応用科学大学（KUAS）との協定プログラムの実行（継続・発展）。（ただし、二外、KUASの二項に関しては協定内容の検討を視野に入れる。）

- ・ 交換教員の送り出しと受け入れ——二外、UPB、KUAS
- ・ 交換学生の送り出しと受け入れ——二外、UPB、KUAS

イ) 送り出し学生の応募、帰国後のフィードバックの手配

- ・ 留学先カリキュラム等の案内を含む留学制度の周知徹底と良質な送り出し学生の確保
- ・ 留学後のフィードバックの環境づくり（報告会、ボランティアなど）

ウ) 送り出し教員・学生に対する支援

- ・ 危機管理に関する支援
- ・ 渡航支援

エ) 受け入れ教員に対する支援

- ・ 住居その他、協定に基づく待遇、および援助
- ・ 入国・帰国時送迎、歓迎小行事、感謝状贈呈

オ) 受け入れ学生に対する支援

- ・ 住居その他、協定に基づく待遇、および支援（二外＝住居と生活費の提供、その他＝斡旋支援）
- ・ 入国・帰国時の送迎
- ・ 本学学生との交流活動

カ) 日本学生支援機構等の留学支援事業への援助申請および獲得

イ 海外研修

ア) 二外、UPB、MIISでの海外研修に関する事務取扱

イ) 渡航中の危機管理、および事前指導

ウ) UPBの日本研修旅行

ア) 研修内容の決定（UPBと共同で）と実行（同伴、案内、交流含む）

- イ) 地域との連携（ホームステイ先の確保）
- エ 新規協定校との交流発展
 - 南国商学院との相互交流実現に向けた検討（教員・学生の交換派遣、海外研修など）
- 2) 正規留学生および短期留学生に対する指導・支援
 - ア 正規留学生に対する指導・援助
 - ア) 在籍確認の徹底と指導（在籍確認カード提出・出席確認・面接指導）
 - イ) 減免制度事務取扱
 - ウ) 各種奨学金制度への申請促進と支援、事前審査および推薦
 - エ) 横浜市（鶴見）留学生会館等への入居申請時の推薦、あるいは居住、就労、家族招聘時の保証
 - オ) 留学生会行事への支援（研修旅行、飯山祭参加、フォーラム）
 - カ) 日本語学習支援
 - イ 短期留学生に対する指導・援助
 - ア) 入国・帰国時の送迎に関わる援助
 - イ) 居住に関する斡旋
 - ウ) 履修その他学生生活に関する指導と相談
 - エ) 居住、就労時の保証
 - オ) 日本語学習支援
 - ウ 国際交流に関わる情報収集および提供
 - ア) 協定校との連絡
 - イ) 危機管理に関わる情報への注意
 - ウ) 文科省および日本学生支援機構等からの情報の収集と学生への周知
 - エ) 地域住民との情報交換（特にホームステイに関わって）
 - オ) 地域における国際交流活動への学生参加の促進、あるいは連携
 - カ) その他、必要な情報に関する教職員・学生への周知徹底

③ 別科日本語研修課程

平成 27 年度秋季より募集停止とする。授業の予定は次のようになっている。

4 月	春季入学式 オリエンテーション 春季授業開始（～春季授業終了 全 15 週）
9 月	春季授業終了・秋入学者修了式
10 月	秋季授業開始（～秋季授業終了 全 15 週）
2 月	秋季授業終了 秋季終了 別科日本語研修旅行
3 月	春入学者修了式

平成 27 年度春季の入学者は 6 名（出身：台湾 1 名、ベトナム 5 名）であり、継続者 8 名合計 14 名である。

5-3 学術情報センター

学術情報センターはそのミッションとして次の 4 点を挙げる。すなわち、①教育の充実への貢献、②研究活動充実への貢献、③国民の知る権利への貢献、④地域連携をも視野に入れた社会的生涯教育への貢献である。

上記のミッションを実現していくために、次の今年度組織目標を定める。すなわち、①資料ニーズの徹底的把握とそれへの即応体制構築、②資料選別・獲得能力開発、③資料提供施設及び方法の効率化、④授業担当教員との連携強化、⑤研究成果公表への貢献、⑥研究倫理遵守への貢献、⑦大学の地域連携事業への貢献、⑧ルーティン及び戦略的業務改善の両方を常に目指す。

(1) 図書館及び図書館課

図書館及び図書館課では、上記の組織目標を達成するために、今年度の事業計画として、重点的に次に取り組むこととする。

① **Active Learning** 及び **ICT based Flipped Classroom**（反転授業）といった新しい授業方法に対する資料提供及び施設面での貢献として、文科省の私立大学等研究設備整備費等補助金を申請して、電子ブック形態による研究資料整備を目指すとともに、補助金を獲得しての快適性にも配慮したラーニングコモンズ設置を目指す。

② 教員及び学生の研究、学修ニーズを的確に把握することを基礎にして、そのニーズを適時に適切な場所で適切な方法によって充足できるよう、学内での資料整備だけでなく、学外図書館及び研究機関とのネットワークを通じた研究及び学習資料の効率的ロジスティクス構築を目指す。

③ 学生の資料読解力向上を目指した図書館施設活用講習を、各年次のニーズに合わせて企画・実行するとともに、司書が少なくとも初年次には個々の学生の読書アドバイザーになれるような体制作りを目指す。

また、これに加えルーティン業務として、蔵書構成の適正化及び学生の読書意欲を喚起するような選書、PR、企画を行うとともに、新しい時代の司書目指すべく、電子資料取り扱い能力、初歩的 **academic writing** 指導能力、対人接遇能力、マネジメント能力を向上させていく。

(2) 地域産業研究所

横浜商科大学地域産業研究所は、「地域の経済・社会・産業に関する実践的な調査研究を通じて、地域産業、社会に貢献するとともに、その成果を本学学生及び地域の人材育成に寄与する」ことを目的としている。

上記の目的を達するために、調査・研究、産学連携等の事業を行う。

① 調査・研究事業

ア 一般社団法人新日本スーパーマーケット協会との共同事業（小林二三夫教授他）

ア) 「ファミリービジネス・しにせの研究」、日本国際情報学会と協力して研究する。

イ) 「エンディングの対応研究」、地方自治体（鶴見区役所）小売企業などとの協力で実施する。

イ 沼田市との「観光振興における連携に関する協定」事業（羽田耕治教授）

ア) 沼田市の観光振興に関わる施策の調査研究、立案および実施を行う。

ウ 農林水産省フード・コミュニケーション・プロジェクト（FCP）共同研究（小林二三夫教授他）

ア) 標記プロジェクトに参加する。

② 産学連携事業

第12回神奈川産学チャレンジプログラムに参加する。このプログラムは、神奈川県内の大学と神奈川経済同友会に加盟する企業・団体とが共同し、産学連携による学生の人材育成を目的として実施する課題解決型研究コンペである。

③ 官学連携事業

ア 大学発・政策提案制度参加

ア) 教員の応募があれば事務手続きを行う。

イ かながわ大学生涯学習推進協議会参加

ア) 県と参加69大学が協力し、公開講座など神奈川県民の生涯学習を推進する機会を提供することを目的とする。

ウ 鶴見区との包括連携協定締結に伴う各種連携事項の窓口業務（学長の指示）を行う。

(3) 地域連携・研究支援課地域連携係

地域産業研究所の事業に関する事務を執り行う。職員及び組織の能力開発については図書館課に準ずる。

(4) 地域連携・研究支援課研究支援係

学外競争的研究資金獲得を支援する業務を執り行う。獲得した公的研究資金の適正な支出管理に貢献する。学術研究会事業に関する事務を執り行う。職員及び組織の能力開発については図書館課に準ずる。

5-4 入試・広報センター

(1) 目標

2016年度入学者 325名（除.野球部）

<指標>

・出願者数：550名超

- ・指定校推薦入学者数：100名超

<プロセス目安指標>

- ・オープンキャンパス3年生の実参加者数：前年比20%アップ
- ・資料請求数：前年比15%アップ
- ・アクセス数：前年比15%アップ

(2) 基本方針

- ① ターゲットを2つに分類し、ターゲットにあった戦略・戦術を展開する。
 - ・オープンキャンパスを通して出願する層（推薦・AO層）
 - ・媒体等の制作物を介して出願する層（一般入試・センター入試）
- ② 戦略・戦術のベースは“弱者の戦略” 広報は“AISAS” ※とする。
※ “AISAS” とは、ネット時代の行動プロセスをいう
Attention（認知・注意）、Interest（興味・関心）－Search（検索）
－Action（行動）－Share（共有）の頭文字
- ③ 大学広報、入試広報（含. 場）、高校訪問の機能や特性を生かし、シナジー効果も高めながら、オープンキャンパスの集客数や出願数を上げる。
- ④ 重点エリアは神奈川県、東京西部、静岡県東部、重点校は多様高校、商業系高校他
- ⑤ 入試についてはこの2年間改革してきたため、次年度は浸透を目的に部分変更にとどめる。

(3) 重点実行項目

- ① 大学広報の強化（≡メッセージ力、コミュニケーション力の強化）
 - ・昨年、一昨年「ハマるを、さがそう」⇒「ハマるが見つかる」をさらに進化させ、「ハマるもの」の中身認知を重視した広報展開をおこなう。
 - ・継続的なすり込みをおこない、知られざる中身の認知・理解を向上させる。
 - ・メッセージやビジュアルは統一しつつも、受験行動別ターゲットに合わせた訴求をおこなう。
 - ・メディアについても同様、それぞれの受験行動に沿って展開する。
 - ・新設した5月のオープンキャンパスから展開する。
- ② 入試広報の強化（≡クリエイティブ力、メッセージ力の強化）
 - ・媒体等の制作物は“学びの紹介”から“学びへの期待”に広がるようにする。
 - ・ビジュアル、シンボルマーク等を統一して、大学広報と連動させる。
 - ・媒体等についてはスクラップ&ビルドする。
 - ・高校の相談会、学内の相談会等生徒に直接働きかけることができる場を増やす。
 - ・オープンキャンパスの回数も増やし、また企画も学びを中心としたコンテンツを充実させる。
- ③ 高校訪問の強化
 - ・高校ごとに戦術を検討していくために、また、部内の共有化のために高校情報をデータベース化する。

- ・年を4回程度に分け、高校の進路指導や受験生の行動変容にあったツールをもとに訪問する。
- ・神奈川県、東京西部、静岡東部を中心に新規指定校を45校前後増やす。
- ・過去に志願者数の多い指定校や新規指定校を重点化し、積極的に訪問する。
- ・指定校説明会は“リアリティ”“変革”“女子”をキーワードに内容を刷新する。
また、学科を顕在化させそれぞれの特徴が伝わるようにする。
- ・東京にも指定校説明会場を設ける。

5-5 キャリアセンター

(1) キャリアセンターの基本的なミッション

キャリアセンターの基本的なミッションは、就職に関わる学生の諸活動を支援し、学生のキャリア開発、キャリア形成に資することである。

(2) 事業目標

キャリアセンターの基本的なミッションを踏まえて、平成27年度の事業目標を次のとおり定める。

- ・就職率75%とする。

(注)26年度実績が確定した段階で「上方修正」を検討する。

(注)就職率=就職内定者数/卒業者数

(3) 事業方針

前記の事業目標の達成へ向けて、以下をキャリアセンターの事業方針として取り組んでいく。

- ①「就職意識の醸成」の促進と「キャリア教育」との連携強化
- ②「筆記試験対策及び自己理解」の推進
- ③「業界および企業理解」の促進
- ④「直接的な就職支援活動」の推進
- ⑤「資格取得」の促進
- ⑥上記に関わる一層の体制整備と指導力の向上

(4) 事業計画

①キャリア開発支援

学生の就職活動に対する積極性の欠如および自立意識の欠如が目立ち、就職内定率が伸び悩んでいる。筆記試験対策の強化とともに、就職対策指導と「キャリア教育」科目との密な連携を図っていく。また、キャリア教育については特に2年次以上を対象とする内容を再構築し同時に新カリキュラムとの整合性を検討する。

キャリアセンターでは職業意識の醸成に力を注ぎ、学生が早期に就職活動へ取組める基盤づくりに努め、主体的に就職活動へ取組む学生に対して、筆記試験対策の充実とグループワークを主体とした「考える力」の育成に注力し、学生の就職活動を支援するために次の事業を計画している。

a.就職意識の醸成に関する事業

事業の目的	就職意識を醸成する。
事業の目標	効果測定は端的にできないものだが、前年度を上回る参加率を目差す。
事業内容	<p>外部講師による概論的な講演会とキャリアセンタースタッフによる具体例を用いた講座、これにインターンシップに関連した企業実習（就労体験）などによって職業観を陶冶する。</p> <p>① オリエンテーション時の年次別講演会（外部委託含む）1年次以外で実施 ② 4年次向け就職支援講座（自前・外部委託） ③ 2年次・3年次ゼミナール支援講座（自前） ④ 就職総合演習（自前・外部委託）1回 ⑤ インターンシップ関連事業</p>

b.筆記試験対策及び自己理解に関する事業

事業の目的	自身の適性や能力を客観的に知り、必要な対策を講ずる一助とする。
事業の目標	効果測定は端的にできないものだが、前年度を上回る参加率を目差す。
事業内容	<p>外部講師による各種の対策（解法など）とキャリアセンタースタッフによる専門講座、診断ツールや模試などを活用した客観的評価に基づき、自己に対する理解を促す。</p> <p>① 3年次向け筆記対策講座・解法（外部委託）2回 ② 3年次向け自己分析講座・方法論（外部委託）1回 ③ 適職試験及び一般常識試験 1回 ④ コンピテンシー診断 2回 ⑤ SPI 対策模試 1回 ⑥ 日経テスト 1回（受益者負担） ⑦ ES・履歴書添削 1回／ES対策・履歴書講座の実施（講座は自前） ⑧ 自己分析・筆記試験対策関連書籍の設置</p>

c.業界や企業理解に関する事業

事業の目的	業界や企業について知り、社会へ出るための目的意識を明確にする。
事業の目標	ミスマッチの防止、明確な志望理由の確立を促す。
事業内容	<p>外部講師による方法論的な講演とキャリアセンタースタッフによる実践講座、専門家や企業主催による各種セミナーなどを通じて業界や企業に関する理解を深め、自己実現の一助とする。</p> <p>① 3年次向け業界研究会講座・方法論（外部委託）1回 ② 卒業生又は専門家による業界別セミナー ③ 株式市場から見た会社選びセミナー（外部委託）1回 ④ 業界・企業研究実践講座（自前） ⑤ 業界研究会事前講座（自前） ⑥ 業界研究会 3日間 75社 ⑦ 就職活動報告・4年との交流会（自前） ⑧ CSR 報告書の設置 ⑨ 業界地図など業界関連書籍の設置 ⑩ 定期購読誌や日経新聞などの設置</p>

d.就職支援に直結する事業

事業の目的	就職活動のために必要な知識を与え、円滑に就職活動を行えるようにする。
事業の目標	志望企業への早期内定。内定率を前年より向上させる。
事業内容	<p>外部講師による講演会とキャリアセンタースタッフによる講座、専門家や学内企業説明会など、学生が就職活動を円滑に行えるよう支援する。</p> <p>① 3年次向け就職活動全般を理解するテーマで講演（外部委託）1回 ② 4年次向け就職活動を再スタートさせるテーマで講演（外部委託）1回 ③ 求人票の送付・各種挨拶状の送付 ④ 求人票・会社案内等の設置 ⑤ 就職活動の記録作成・配布 ⑥ キャリアデザインノートの作成／利用法セミナーの実施（セミナーは自前） ⑦ 企業訪問及びこれに付随する事項 ⑧ 求人 NAVI の運用 ⑨ WEB サイト活用講座（業者販促） ⑩ ファッションセミナーの実施（業者販促） ⑪ 学内企業説明会事前セミナー（自前） ⑫ 学内企業説明会 6回 10日間 250社 ⑬ 他大学や神奈川県中小企業家同友会・横浜商工会議所などとの連携型企業セミナーの開催 複数回 ⑭ グループディスカッション対策・面接対策講座（自前） ⑮ 個別面談・添削指導・模擬面接などの実施 ⑯ 父母・在学生への案内通知</p>

e.研修・研究に関する事業

事業の目的	情報交換や自己の能力開発により、効果的な就職支援を実現する。
事業の目標	学生への効果的な還元を目差す。
事業内容	<p>外部団体や他大学との情報交流を通じて、学生に対して適切な指導を行うものとする。また、担当スタッフの能力開発により効果的な学生指導を行う一助とする。</p> <p>① 神奈川県私立大学就職研究会への参加 ② 全国私立大学就職研究会への参加 ③ 日本私立大学協会・関係研修会への参加 ④ 各種研修会・勉強会への参加</p>

②資格取得支援

在学中に自らの専攻や将来のキャリアを見据えて、資格を取得することは大変意義あることである。

公的資格の取得はその分野の専門性を客観的に証明するとともに、学生は自己研さんと目標達成について自信をもつことができる。社会は日々変化している。卒業後入社した企業において色々な業務を経験する。5年後、10年後、20年後にどのような自分でありたいか、それを具現化する方法の一つが資格取得である。将来訪れるチャンスを自分のものにするには、その時そのスキルが自分にあることが大きな要因となる。学生たちの自己実現を支援するため、キャリアセンターでは以下の事業を実施する。

a.資格取得支援に関する事業

事業の目的	資格取得を通じて知識や技能を高め、将来設計の一助とする。
事業の目標	学生の成長に資する講座の実施。

事業内容	外部講師による講座を中心に展開し、学生の能力向上に資する機会を提供する。講座の④～⑦は国家資格の取得支援となり、③④は本学特待生を養成する一助となる。
	① 公務員試験対策講座→3年間の試験運用 30コマ
	② リテールマーケティング（販売士）2級 36コマ
	③ 日商簿記検定（3級・2級・1級） 21コマ・42コマ・120コマ
	④ 税理士試験（財務諸表論・簿記論） 各100コマ
	⑤ 旅行業取扱管理者（国内・総合） 39コマ・63コマ
	⑥ 通関士 37コマ
	⑦ ITパスポート 51コマ
	⑧ 就職試験対策 30コマ
	⑨ 貿易スペシャリスト 18コマ
	⑩ 貿易実務オンライン
⑪ 秘書検定2級（年2回実施） 各12コマ	

5-6 人権委員会

- ① キャンパス・ハラスメント防止規程が成立し次第、それに沿ったガイドラインのパンフレットを作成し、教職員ならびに学生に配布する
- ② 新たな規程ができるまでの間であっても、キャンパス・ハラスメントが起きないように、教職員はもとより、学生に対しても人権意識の向上を図る
- ③ 人権侵害の問題が起こった際にスムーズに対処・対応できるよう、人権委員会委員を、外部機関が実施しているハラスメント防止研修会に派遣する

5-7 衛生委員会

学校保健安全法並びに事務所衛生規則による学内各所の環境測定を実施した結果に基づき、教室の照度等、教育環境の改善を図る。また、教職員から学生への流感等の感染防止と予防を推進するため、予防接種の補助を実施する。さらに学生の体調管理を積極的に推進するため、太りすぎだけでなく、痩せすぎた学生へのケアも対象とし実施する。また、禁煙を推奨するためのさまざまなキャンペーンを行う。

5-8 50周年記念事業

平成28年に大学開学50周年（学園設立75周年）を迎えるに当たり、50周年記念事業を円滑かつ強力で推進するため、理事長を委員長とする横浜商科大学開学50周年記念事業委員会を平成25年1月に設置した。

平成27年度は、委員会において50周年記念事業の成果物としてキャンパス整備や記念式典について具体化する。

平成 27 年度
(平成 27 年 3 月 28 日)
事 業 計 画
学校法人横浜商科大学